夏をクールに楽しく

市民みんなで犯罪の芽をつもう

夏の防犯活動実施中

夏は一家そろって家をあける機会が多く、また開放的な雰囲気から、あき巣・女性に対するいたずらなど各種の犯罪が多発しています。

向日町警察署では、八月末までの間、「夏の防犯活動期間」として、市民のみなさんに注意を呼びかけています。

夏をクールに楽しく過ごすため、おたがいが注意し合いましょう。

◇戸締りは大丈夫ですか

暑い季節には、とかく戸締りがおろそかになりがちです。

お出かけのときや、お休みの前には必ず、もう一度戸締りを確かめてください。

◇痴漢に気をつけましょう

夏は開放的な雰囲気から女性に対する痴漢が多くなってきます。痴漢が現われるのは日没時ごろから多くなりますが、明るい日中でも少なくありません。

痴漢から身を守るためには何といっても、(1)さびしい所や夜道のひとり歩きは避けること (2)人目をひくような派手な服装をしないこと (3)見知らぬ男との応待には十分気をつけることなどが大切です。

◇夏休みは非行の季節

余暇時間がふえることから、海・山でのキャンプやドライブ、アルバイトなどを通じて新しい仲間と知り合う機会が多くなります。

そうした友達との付き合いを通じて、仲間意識からくる〝もたれ合い〟のほか好奇心も手伝って、さまざまな非行に走るケースが後を断ちません。

非行の芽は一刻も早くつみとることが大切です。

◇子どもの水遊びには細心の注意を

家の近くにある川・池・用水路など、あぶない場所での水遊びはさせないようにくれぐれも注意してください。

また、家族連れで海・川・プールなどへ泳ぎにいく場合でも、子どもから決して目を離さないように気をつけてください。

くらしの情報

ウスターソースの日もちは

〔問〕この前、お店でウスターソースを買ったら、製造年月日（日付）が一年半前になっていました。

ウスターソースなどは製造されてからいったいどれくらい日もちするものでしょうか。

〔答〕メーカーの話によると、ソースは風味調味料で殺菌して処理（熟成）したものです。

開封せずに涼しい所に保存した場合には、ビン入りのものであれば三～四年ぐらい日もちします。

またプラスチック容器入りのものについては二年半ぐらいは日もちするとのことでした。

しかし、保存場所や保存方法などにより、変質が早まる場合もあるので注意する必要があります。

◇注意点◇

▽直射日光を避けて、涼しい所に置いてあるものを選ぶ。

▽家族の人数に合わせて適当な大きさの容器入りのものを買う。

▽開栓後は、口部をきれいに拭きとって、しっかりと栓をしたのち涼しい所に保存する。

▽開栓後の保存期間は、ウスターソースの場合、二か月程度がめやすです。

税に強くなろう

老年者への優遇措置

今回は「老年者に対する住民税の課税優遇措置」についてお話しします。

個人の住民税（市府民税）を課税するとき、老年者（満65歳以上で前年の所得が一千万円以下）の方には老後の生活力・経済力の低下や一般の成年者にない出費等を考慮して、つぎのような「老年者控除」や「老年者年金特別控除」等の優遇措置を設けています。

まず「老年者控除」は、老年者が対象となることはもちろんですが、住民税では基礎控除・医療費・生命保険・配偶者・扶養控除等の所得控除とは別に、一律18万円が控除されます。

また「老年者年金特別控除」は、老年者が受ける公的年金（厚生年金・国民年金等）や恩給を受ける場合に、その収入金額から年最高78万円まで特別控除されるもので、公的年金が老後の生活安定を支援する目的で設けられた社会福祉政策上の老人対策であるところから考慮して、昭和48年の改正で新設された制度です。

したがって、公的年金や恩給のみを受けている老年者で、そのほとんどの方はその支払金額からまず特別控除されるため（年最高78万円まで）、その年金等について所得割は課税されないものと思われます。

国民年金の特例納付

あなたは老後に年金を受けられますか。

国民年金に加入しなければならないのに（強制加入）加入しなかったり長い間保険料を納め忘れていると、年金はうけられません。

としをとってからあわててもあとの祭です。

でもあきらめることはありません。

いまなら、国民年金に加入し忘れていたり、保険料を納め忘れていた期間をとりもどすことができます

◇55年6月30日が期限

53年の改正で、保険料をさかのぼって納められる特例ができました。

この特例は、53年7月1日から55年6月30日までの2年間ですが、思いたったときが吉日、すぐ手続きをしてください。

◇保険料は一か月4千円

この特例で、さかのぼって納められる保険料は一か月当り4千円です。

まとめて納めることもできますし、2年間に分けて納めることもできます

ただし、この特例をうけられるのは、当然加入すべき人（強制加入）の未納保険料に限られます

あなたもご入会を 市社会福祉協議会

あなたも社会福祉協議会に入会されませんか。

社会福祉協議会は、住民が主体となって社会福祉の充実をはかり、住みよいまちづくりを行っていく民間の自主的な組織です。

この協議会の財政は、住民のみなさん方の会費・寄付金・共同募金配分金・行政補助金・委託金などによってまかなわれています。

市の人口はこの六月で五万人をこえましたが、協議会の会員は千九百人余りと他市町村に比べ非常に少ない状態です。

ぜひ、みなさんのご入会をお願いします。

会費は年間一人五百円です。もよりの民生委員、区事務所、協議会役員、社会福祉協議会までお申込みください。

▽お問い合わせ

社会福祉協議会

☎九三二―一九六〇

ご存じですか こんな制度

地域児童文庫とは

あなたは、中央公民館の「地域児童文庫」に対する図書の貸出し制度をご存じですか。

これは、ふだん距離的・時間的に中央公民館の図書室を利用しにくい地域の児童・生徒のために、地域において世話人さんに図書室の代りをする「児童文庫」をつくってもらい、その児童文庫に一定期間、中央公民館の図書を貸出すという大変便利な制度です。貸出し要領はつぎのとおりです。どうぞご利用ください。

◇文庫の対象は

市内の隣組・自治会および団地（マンションを含む）などに居住し、その地域内の誰でもが使用できる三平方メートル以上の部屋を有する方

◇貸出し期間は

二か月間（ただし、毎年9月30日と3月31日には貸出し図書を全部返却のこと）

◇貸出し冊数は

一回につき百冊

◇申込み方法

代表者（借受け責任者）が、中央公民館にある「地域児童文庫図書貸出し申請書」に必要事項を記入のうえ、中央公民館へ提出してください。

◇お問い合わせ

中央公民館

☎九三二―三一六六

募集しています

日宿直警備員（嘱託）

市では、日宿直警備員（嘱託）を募集しています。募集要領はつぎのとおりです。

▷応募資格　満60歳までの健康な男子

▷勤務時間　平日　午後5時～翌朝8時30分　土曜日　正午～翌朝8時30分　交替制勤務（日曜・祝祭日は勤務時間は異なります）

▷採用人員　1名

▷応募方法　市販の履歴書に必要事項を記入のうえ、写真を貼付し、8月19日（土）までに職員課へ提出してください。

▷報酬額等　80,000円～85,000円程度

▷お問い合わせ　職員課　内線291

選挙啓発ポスター

京都府選挙管理委員会と京都府明るい選挙推進協議会では、明るい選挙啓発ポスターを募集しています。

応募要領はつぎのとおりです。

▷応募作品　明るい選挙を推し進めることを表わすもの

▷応募資格　京都府下に居住する方（1人1点に限る）家族・友人・グループ・職場等における合作でもよい（この場合もそれぞれ1点）

▷応募規格　大きさは45センチ×30センチから55センチ×40センチ。色彩は自由。

▷締切り　9月12日（火）

▷提出先　市選挙管理委員会（市役所二階）

▷お問い合わせ　市選挙管理委員会　内線252

貯金箱コンクール

郵政省では、次代を担う小・中学生を対象に、郵便貯金などの貯蓄の意義と重要性を認識してもらうことを目的に「わたしのアイデア貯金箱コンクール」を実施しています。応募要領はつぎのとおりです。

▷応募資格　小・中学生

▷応募作品　（ア）新しく楽しいアイデアが生かされているもの　（イ）大きさは一辺の長さが25センチ以内　（ウ）材料は自由

▷応募方法　原則として所属学校を通じて最寄りの郵便局へ

▷締切り　9月14日（木）

▷お問い合わせ　向日町郵便局貯金課　☎921―0324